

議案第88号

南あわじ市サンライズ淡路条例の一部を改正する条例の制定について

南あわじ市サンライズ淡路条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

令和7年11月28日提出

南あわじ市長 守本憲弘

南あわじ市条例第　　号

南あわじ市サンライズ淡路条例の一部を改正する条例

南あわじ市サンライズ淡路条例（平成17年南あわじ市条例第90号）の一部を次のように改正する。

別表第2を次のように改める。

別表第2（第4条、第9条関係）

(1) 宿泊・研修棟

ア 入浴料金

施設	項目	時間帯	使用料	
			大人	小人
入浴施設		午前11時から 午後10時まで	1,000円	500円

備考 小人は3歳から小学生までの者とし、3歳未満は無料とする。

イ 宿泊料金

部屋		1人利用	2人以上利用	
	定員	大人	大人	小人
和室	4人	15,000円	13,000円	10,000円
洋室	2人	15,000円	13,000円	10,000円
研修和室	合宿	—	10,000円	8,000円

備考

- 1 小人は3歳から小学生までの者とし、3歳未満は無料とする。
- 2 宿泊料金には、上記入浴料金を含む。

ウ 研修室料金

部屋	午前	午後	全日	夜間

	定員	午前 9 時 から正午 まで (3 時 間まで)	午後 1 時 から午後 5 時まで (4 時間 まで)	午前 9 時 から午後 5 時まで (8 時間 まで)	午後 6 時 から午後 9 時まで (3 時間 まで)
研修室 A 又 B	30 人	2,500 円	2,500 円	5,000 円	2,500 円
研修室 A+B	65 人	5,000 円	5,000 円	10,000 円	5,000 円
研修室 C 又 D	20 人	2,500 円	2,500 円	5,000 円	2,500 円
研修室 C+D	54 人	5,000 円	5,000 円	10,000 円	5,000 円
研修室 E 又 F	50 人	5,000 円	5,000 円	10,000 円	5,000 円
研修室 E+F	100 人	10,000 円	10,000 円	20,000 円	10,000 円

(2) コミュニティセンター

種別	使用料
会議利用の場合	1 時間当たり 2,100 円
上記以外	1 時間当たり 530 円 (市内の団体等の使用については、320 円)

(3) 体育館

種別	使用料
スポーツ・レクリエーションに利用する場合 (全面使用時)	1 時間当たり 2,240 円
スポーツ・レクリエーションに利用する場合 (片面使用時)	1 時間当たり 1,120 円
上記以外の集会等 (全面使用時)	1 時間当たり 4,400 円

備考 南あわじ市民は、上記金額の 2 分の 1 とする。

(4) テニスコート

項目 施設	時間帯	使用料	備考
テニスコート	午前 9 時から	平日 1,800 円	1 時間 1 面当たり

	午後 10 時まで	土、日及び祝日 3,000 円	の使用料
--	-----------	--------------------	------

備考

- 1 南あわじ市民は、上記金額の 2 分の 1 とする。
- 2 夜間照明使用の場合は、別途夜間照明料金として、平日は 1 時間 1 面当たり 2,210 円を、土曜日、日曜日及び祝日は 2,760 円を加算する。

(5) 第 1 グラウンド

種別	使用料
スポーツ・レクリエーションに利用する場合	1 時間当たり 1,120 円
上記以外の集会等	1 日当たり 22,000 円

備考

- 1 南あわじ市民は、上記金額の 2 分の 1 とする。
- 2 夜間照明使用の場合は、別途夜間照明料金として、1 時間当たり 1,220 円を加算する。

(6) 第 2 グラウンド（芝生）

種別	使用料
スポーツ・レクリエーションに利用する場合	1 時間当たり 1,120 円
上記以外の集会等	1 日当たり 22,000 円

備考

- 1 南あわじ市民は、上記金額の 2 分の 1 とする。
- 2 夜間照明使用の場合は、別途夜間照明料金として、1 時間当たり 1,220 円を加算する。

(7) 淡路ふれあい公園

種別	使用料	時間
コワーキングスペース	1 日当たり 1,000 円	午前 9 時から午後 8 時まで
	1 箇月当たり 10,000 円	

会議室	1 時間当たり 500 円	
個室ブース	1 時間当たり 300 円	

(8) 特産物直売所

種別	使用料
売店	1 箇月につき 100,000 円以内で市長の定める額

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この条例による改正後の別表第 2 の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後に利用が開始された使用料について適用し、施行日前に利用が開始された使用料については、なお従前の例による。

南あわじ市サンライズ淡路条例新旧対照表

現 行				改 正 案				備 考																																								
別表第1 略 別表第2 (第4条、第9条関係) (1) 宿泊・研修棟 <u>ア 入浴料金</u>				別表第1 略 別表第2 (第4条、第9条関係) (1) 宿泊・研修棟 <u>ア 入浴料金</u>																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目 施設</th> <th rowspan="2">時間帯</th> <th colspan="2">使用料</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>市民</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">入浴施設</td> <td>午前11時から</td> <td>満12歳以上</td> <td></td> <td rowspan="4">幼児は、無料とする。</td> </tr> <tr> <td>午後10時まで</td> <td>400円</td> <td>600円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>満12歳未満</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>200円</td> <td>300円</td> </tr> </tbody> </table>				項目 施設	時間帯	使用料		備考	市民	その他	入浴施設	午前11時から	満12歳以上		幼児は、無料とする。	午後10時まで	400円	600円		満12歳未満			200円	300円	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目 施設</th> <th rowspan="2">時間帯</th> <th colspan="2">使用料</th> </tr> <tr> <th>大人</th> <th>小人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">入浴施設</td> <td>午前11時から</td> <td>1,000円</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>午後10時まで</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 小人は3歳から小学生までの者とし、3歳未満は無料とする。</p>				項目 施設	時間帯	使用料		大人	小人	入浴施設	午前11時から	1,000円	500円	午後10時まで									
項目 施設	時間帯	使用料				備考																																										
		市民	その他																																													
入浴施設	午前11時から	満12歳以上		幼児は、無料とする。																																												
	午後10時まで	400円	600円																																													
		満12歳未満																																														
		200円	300円																																													
項目 施設	時間帯	使用料																																														
		大人	小人																																													
入浴施設	午前11時から	1,000円	500円																																													
	午後10時まで																																															
<u>宿泊料金</u>				<u>イ 宿泊料金</u>																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>部屋</th> <th>1人利用</th> <th colspan="2">2人以上利用</th> </tr> <tr> <th></th> <th>定員</th> <th>大人</th> <th>大人 小人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>和室</td> <td>4人</td> <td>5,000円</td> <td>4,500円 3,200円</td> </tr> <tr> <td>洋室</td> <td>2人</td> <td>6,000円</td> <td>5,000円 4,000円</td> </tr> <tr> <td>研修和室</td> <td>合宿</td> <td>—</td> <td>3,000円 2,500円</td> </tr> </tbody> </table>				部屋	1人利用	2人以上利用			定員	大人	大人 小人	和室	4人	5,000円	4,500円 3,200円	洋室	2人	6,000円	5,000円 4,000円	研修和室	合宿	—	3,000円 2,500円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部屋</th> <th>1人利用</th> <th colspan="2">2人以上利用</th> </tr> <tr> <th></th> <th>定員</th> <th>大人</th> <th>大人 小人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>和室</td> <td>4人</td> <td>15,000円</td> <td>13,000円 10,000円</td> </tr> <tr> <td>洋室</td> <td>2人</td> <td>15,000円</td> <td>13,000円 10,000円</td> </tr> <tr> <td>研修和室</td> <td>合宿</td> <td>—</td> <td>10,000円 8,000円</td> </tr> </tbody> </table>				部屋	1人利用	2人以上利用			定員	大人	大人 小人	和室	4人	15,000円	13,000円 10,000円	洋室	2人	15,000円	13,000円 10,000円	研修和室	合宿	—	10,000円 8,000円	
部屋	1人利用	2人以上利用																																														
	定員	大人	大人 小人																																													
和室	4人	5,000円	4,500円 3,200円																																													
洋室	2人	6,000円	5,000円 4,000円																																													
研修和室	合宿	—	3,000円 2,500円																																													
部屋	1人利用	2人以上利用																																														
	定員	大人	大人 小人																																													
和室	4人	15,000円	13,000円 10,000円																																													
洋室	2人	15,000円	13,000円 10,000円																																													
研修和室	合宿	—	10,000円 8,000円																																													
<u>備考</u>				<u>備考</u>																																												
1 小人は小学生とし、幼児以下は無料とする。 2 宿泊料金には、上記入浴料金を含む。				1 小人は3歳から小学生までの者とし、3歳未満は無料とする。 2 宿泊料金には、上記入浴料金を含む。																																												
<u>イ 研修室料金</u>				<u>ウ 研修室料金</u>																																												

部屋		午前	午後	全日	夜間
	定員	午前 9 時 から正午 まで (3 時間ま で)	午後 1 時 から午後 まで (3 時間ま で)	午前 9 時 から午後 まで (4 時間ま で)	午後 6 時 から午後 まで (8 時間ま で)
研修室A又B	30人	2,000円	2,000円	4,000円	2,000円
研修室A+B	65人	4,000円	4,000円	8,000円	4,000円
研修室C又D	20人	2,000円	2,000円	4,000円	2,000円
研修室C+D	54人	4,000円	4,000円	8,000円	4,000円
研修室E又F	50人	4,000円	4,000円	8,000円	4,000円
研修室E+F	100人	8,000円	8,000円	16,000円	8,000円

(2) コミュニティセンター

種別	使用料
会議利用の場合	1時間 2,000円
上記以外	1時間 300円 (市民以外の者の使用については、500円)

(3) 体育館

種別	使用料
スポーツ・レクリエーションに利用する場合	1時間当たり 530円
バレーボールコート 1面使用時	
上記以外の集会等 (全面使用時)	1時間当たり 2,100円

部屋		午前	午後	全日	夜間
	定員	午前 9 時 から正午 まで (3 時間ま で)	午後 1 時 から午後 まで (3 時間ま で)	午前 9 時 から午後 まで (4 時間ま で)	午後 6 時 から午後 まで (8 時間ま で)
研修室A又B	30人	2,500円	2,500円	5,000円	2,500円
研修室A+B	65人	5,000円	5,000円	10,000円	5,000円
研修室C又D	20人	2,500円	2,500円	5,000円	2,500円
研修室C+D	54人	5,000円	5,000円	10,000円	5,000円
研修室E又F	50人	5,000円	5,000円	10,000円	5,000円
研修室E+F	100人	10,000円	10,000円	20,000円	10,000円

(2) コミュニティセンター

種別	使用料
会議利用の場合	1時間当たり 2,100円
上記以外	1時間当たり 530円 (市内の団体等の使用については、320円)

(3) 体育館

種別	使用料
スポーツ・レクリエーションに利用する場合 (全面使用時)	1時間当たり 2,240円
スポーツ・レクリエーションに利用する場合 (片面使用時)	1時間当たり 1,120円
上記以外の集会等 (全面使用時)	1時間当たり 4,400円

(4) テニスコート

<u>項目</u> 施設	<u>時間帯</u>	<u>使用料</u>	<u>備考</u>
テニスコー ト	午前9時から 午後10時まで	平日 1,700円 土、日及び祝日 2,800円	1時間1面当たり の使用料

備考

- 1 南あわじ市民は、上記金額の2分の1とする。
- 2 夜間照明使用の場合は、別途夜間照明料金として、平日は1時間1面当たり2,100円を、土曜日、日曜日及び祝日は2,630円を加算する。

(5) 第1グラウンド

<u>種別</u>	<u>使用料</u>
スポーツ及びレクリエーションに 利用する場合	1時間 530円 (市外の団体等の使用について は、上記金額の倍額とする。)
夜間照明を利用する場合	1時間当たり 1,160円加算
上記以外の集会	10,500円

備考 南あわじ市民は、上記金額の2分の1とする。

(4) テニスコート

<u>項目</u> 施設	<u>時間帯</u>	<u>使用料</u>	<u>備考</u>
テニスコー ト	午前9時から 午後10時まで	平日 1,800円 土、日及び祝日 3,000円	1時間1面当たり の使用料

備考

- 1 南あわじ市民は、上記金額の2分の1とする。
- 2 夜間照明使用の場合は、別途夜間照明料金として、平日は1時間1面当たり2,210円を、土曜日、日曜日及び祝日は2,760円を加算する。

(5) 第1グラウンド

<u>種別</u>	<u>使用料</u>
スポーツ・レクリエーションに利 用する場合	1時間当たり 1,120円
上記以外の集会等	1日当たり 22,000円

備考

- 1 南あわじ市民は、上記金額の2分の1とする。
- 2 夜間照明使用の場合は、別途夜間照明料金として、1時間当たり1,220円を加算する。

(6) 第2グラウンド(芝生)

種別	使用料
スポーツ及びレクリエーションに利用する場合	1時間当たり 530円 (市外の団体等の使用については、上記金額の倍額とする。)
夜間照明を利用する場合	1時間当たり 1,160円加算
上記以外の集会	10,500円

(6) 第2グラウンド(芝生)

種別	使用料
スポーツ・レクリエーションに利用する場合	1時間当たり 1,120円
上記以外の集会等	1日当たり 22,000円

備考

- 1 南あわじ市民は、上記金額の2分の1とする。
- 2 夜間照明使用の場合は、別途夜間照明料金として、1時間当たり1,220円を加算する。

(7) 淡路ふれあい公園

種別	使用料	時間
コワーキングスペース	1日当たり 1,000円	午前9時から午後8時まで
	1箇月当たり 10,000円	
	会議室	
	個室ブース	

(7) 淡路ふれあい公園

種別	使用料	時間
コワーキングスペース	1日当たり 1,000円	午前9時から午後8時まで
	1箇月当たり 10,000円	
	会議室	
	個室ブース	

(8) 特産物直売所

種別	使用料
売店	1箇月につき100,000円以内で市長の定める額

(8) 特産物直売所

種別	使用料
売店	1箇月につき100,000円以内で市長の定める額